

厚生労働省 令和7年度 農業雇用改善推進事業

—もっと、働きやすい農業に—

研修を実施したい関係機関の皆様へ

社会保険労務士の有資格者や農業分野の人材育成等に知見のある地域アドバイザーが農業の雇用管理等をテーマにした研修会や個別相談会を無料で行います。実施を検討いただける団体の皆様は以下までお問い合わせください。

研修会テーマ例

- 農業における雇用管理
- 安全な職場とは/職場衛生管理
- 従業員のモチベーション管理
- 就業規則の見直し・作り方
- 農業における働き方改革
- 人材育成・教育について

講演会例

1部

講演

魅力ある農業の人材育成と職場定着

2部

セミナー

意外と知らない?雇用する上で必要なこと

終了後

個別相談会

●研修実施までの流れ

STEP1

事務局に問い合わせ



メール・電話等にて事務局にお問い合わせ下さい。

STEP2

事務局によるヒアリング



担当より実施したい内容やご意向、参加対象者等をヒアリングします。

STEP3

地域アドバイザーとの打ち合わせ



オンライン等を活用し、研修会講師を務める地域アドバイザーとの打ち合わせを設定し、具体的な内容を決定します。

STEP4

研修会実施



当日講義及び個別相談会を行い、参加者にはアンケート回答をいただきます。

URL <https://teichaku.mhlw.go.jp>

農業雇用改善推進事業

検索!

問合せ先

株式会社パソナ農援隊 内 農業雇用改善推進事業事務局 (担当: 中島・稲葉)

TEL 03-6734-1260 MAIL koyou@pasona-nouentai.co.jp

本事業は厚生労働省の委託を受け、(株)パソナ農援隊が運営をしております。